



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ゼネラル・オイスター
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 邊 一 博
(コード番号：3224 東証グロース)
問 合 せ 先 経営管理本部 部長 川 邊 英 樹
(TEL. 03-6667-6606)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について、2025年6月26日開催予定の第25回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）に付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度末において生じている繰越欠損を解消するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることといたしました。

なお、当社は、2024年12月24日付「配当方針の変更及び配当予想の修正（初配）に関するお知らせ」並びに2025年5月7日付「資本剰余金を原資とした配当に関するお知らせ」にて開示したとり、株主還元姿勢を明確にし、株主の皆様への利益還元の更なる充実を図るため2025年3月期の配当については、資本剰余金を原資として2025年3月31日を基準とする1株当たり10円の期末配当を実施いたします。

2. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額：1,564,808,886円のうち、1,554,808,886円を減少し、10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、繰越欠損の補填に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,798,820,929円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,798,820,929円

なお、これにより、2025年3月末の繰越欠損金を解消いたします。

(2) 期末配当に関する事項

①配当資産の額

金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株あたり10円00銭といたします。

なお、配当総額は47,725,460円となります。

4. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1)	取締役会決議日	2025年5月15日
(2)	債権者異議申述公告日	2025年5月19日（予定）
(3)	債権者異議申述最終期日	2025年6月20日（予定）
(4)	第25回定時株主総会	2025年6月26日（予定）
(5)	効力発生日	2025年6月27日（予定）

5. 今後の見通し

本件の資本金の額の減少及び剰余金の処分による繰越利益剰余金の損失の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても、剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません。なお本件は、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、第本株主総会において、「資本金の額の減少の件」並びに「剰余金の処分」が承認可決されることを条件としております。

以上